

議 題

(1) 令和元年度の事業内容について

【概 要】

○調査事業

市内の有形，無形の文化財を調査し，調査結果を，ホームページで公開します。
また，遺跡が存在すると思われる場所で開発行為申請があった場合は，必要に応じ，専門的知識を持った方による埋蔵文化財試掘調査を実施します。

○保護事業

廿三夜尊のエノキの害虫防除，指定文化財地の草刈りを行います。

○周知・啓発事業

新たに指定文化財の登録があった場合，広く認知していただくために，指定番号を記載した説明板を設置します。

また，老朽化した指定文化財説明板及び標識柱を更新します。

さらに，文化財保護強調週間（11月1日～7日）に合わせて，研修（未定）を行う予定です。

【当初予算：抜粋】

事 業 名	内 容
文化財保護審議会開催 ・本年度 133,000 円 ・前年度 133,000 円 ・比較 0 円	①文化財の保護及び活用に関する調査・審議を行う。 ・報酬 133,000 円 ・費用弁償 2,000 円
文化財保護事業 ・本年度 898,000 円 ・前年度 1,020,000 円 ・比 較 -122,000 円	②調査事業 ・文化財調査指導員謝金 60,000 円 ・埋蔵文化財試掘調査指導員謝金 60,000 円 ・埋蔵文化財試掘調査業務（重機運転）委託料 370,000 円 ③保護事業 ・史跡等草刈：土塁，一里塚，廿三夜尊 85,000 円 ・廿三夜尊エノキ害虫防除委託料 127,000 円 ・その他（消耗品費） 3,000 円

(2) その他

①自主研修（視察）について

- ・ 7月頃 第1回自主研修会
(坂東市・取手市・常総市など)

②今後の予定

- ・ 10月中旬～11月 第2回自主研修
- ・ 1月 第2回審議会
- ・ 1月下旬 茨城県文化財保存活用セミナーに参加